

平成 25 年度 第 1 回荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成 25 年 5 月 22 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分

場所：荒尾総合文化センター 2 階 会議室 1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 36 名(内代理出席者 4 名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役）
山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役） 荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人）
江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役） 永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役）
西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役）
西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長(代理出席 澤田氏)）
新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事（代理出席 樫村氏）） 吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事）
野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長） 重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）
坂元靖秀氏（国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 調査第二課長）
松永 章氏（熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部 維持管理課長）
田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長） 芹川 英文氏（荒尾警察署長(代理出席 境氏)）
古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）
桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)(代理 岩本氏)）
福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事） 三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）
森田英之氏(平井地区協議会 会長) 尾上信秋氏(府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計)
高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長） 田中恭一氏（有明地区協議会 幹事）
吉富修氏（桜山地区協議会 会長） 溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）
那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭） 山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長）
斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）
財津 和宏氏（熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員） 山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：協議会委員 2 名

貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）、宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長）

事務局：【荒尾市】宮里総務部長、浅田政策企画課長、前田福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、
原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長により委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

また、人事異動に伴う 3 名の委員(荒尾警察署 芹川委員、熊本県玉名地域振興局 道路維持課長 松永委員、熊本県交通政策課審議員の財津委員)の交代について紹介を行った。

2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本日は、今年 3 月に策定した荒尾市地域公共交通総合連携計画を踏まえ検討した産交バスにおける路線見直し案や予約型乗合タクシーの運行計画案を協議会に諮り、ご承認頂きたいと考えている。

本日も、皆さんの忌憚ない意見を賜り、有意義な会となるようご協力をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 前回の議事録確認について

石川政策企画課長補佐より資料 1 に基づき、第 6 回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事要旨録の内容について、各委員に事前に配布し確認をしていただいたところ、修正等のご意見が無かったことを説明し、全会一致で内容が承認された。

また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

(2) 平成 24 年度収支決算(案)及び監査報告について

石川政策企画課長補佐より資料 2 に基づき、平成 24 年度の収支決算(案)の説明を行った。また、財務監査については、進藤委員（荒尾市観光協会専務理事）及び坂本委員（熊本県玉名地域振興局 土木部 前維持管理課長）で監査を実施し、進藤委員から、関係帳簿並びに証憑書類など適正に処理され、差引残高は通帳の預金残高と相違ない旨、監査報告がなされた。

協議の結果、質問や反対意見等無く、協議会として承認を得た。

(3) 監査委員の指名について

坂本委員が人事異動により委員を退任されたため、要綱第 8 条に基づき、会長が坂本委員の後任の熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部 維持管理課長の松永委員を指名した。

(4) 産交バスにおける路線バス見直し案について

産交バス（株）玉名営業所の木下氏より資料 3「産交バスにおける路線バス見直し案」に基づき、現在の 23 系統（市内 18 系統/広域 5 系統）を 15 系統（市内 13 系統/広域 2 系統）に再編し、運行回数等は、日曜・祝日は、減少するものの平日は現状程度を維持する。年間の実車走行キロは、乗合タクシー運行分を含めると 10 万km以上（乗合タクシー移行分 6.2 万km、路線見直しによるもの 4.2 万km）減少になる旨説明があつた。

また、城戸委員（産交バス（株）玉名営業所長）より、今回のバス路線の再編における基本的な路線やダイヤ等の編成方針等について説明がなされた。

協議の結果、路線バスの見直し案の大枠について承認が得られた。

尚、ダイヤなどについては、事業者にて調整を行ったものを協議会に報告することで了承を

得た。

《主な質問・意見・要望など》

○今回の路線バス見直し後の補助金額については、どうなると予測しているのか。

→路線バスの運行キロは、減少することになるため、利用者が現状並みであれば、補助金は減少すると考えている。(事務局)

○今回の見直しにより、乗継しやすいように各路線が、ダイヤ編成をされているが、バス事業者は、時刻表とおりの定時運行を守って欲しい。

→路線バスのダイヤ設定については、現行の運行時間を考慮し、無理のないダイヤ編成を行っているが、今後も、バス停における時分調整など、定時運行を行うよう、乗務員に徹底していきたい。(産交バス)

○今回の路線見直しにより、乗継が必要になる場合が発生するけれども、快適にバスを待つことができるよう乗換場所の環境整備は、行政の方で対応して欲しい。

→主な乗継場所となる、あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾駅には、上屋やベンチは設定している。(事務局)

○バスを待つ時間を苦にならないような、仕掛けを考えて欲しい。

山崎会長：産交バスの路線バス見直し案の大枠については、ご承認頂いたということによろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂き、ありがとうございます。また、路線バスのダイヤについては、事業者で調整を行ったものを報告するかたちで取り扱いたい。

《異議なしの声》

(5) 荒尾市予約型乗合タクシーの運行計画(案)について

浅田政策企画課長より資料4-1に基づき、本年10月からの予約型乗合タクシーの運行回数について、月曜から土曜日は6便、日曜・祝日は5便にて設定した理由を説明し、併せて、利用者からの利用料金を大人200円、小学生100円等に設定した意図について説明を行った。(参考資料1のアンケート結果などを踏まえて設定)

また、原口政策企画課参事より、資料4-2、資料4-3を基に、予約型乗合タクシーの業務内容や運行区域について、説明を行った。

協議の結果、要望等がなされたものの、運行計画については原案のとおり了承を得た。

《主な質問・意見・要望など》

○資料 4-2「荒尾市予約型乗合タクシーの運行計画（案）」の中で、利用者は、市民以外も可と記載があるが、どのような場合を想定しているのか。

→今回導入する乗合タクシーは、路線バスの廃止代替え手段として導入するものであり、地域公共交通の一つと考えている。

使用イメージについては、例えば、特別乗降場所である「あらおシティモール」から府本地区にある介護施設などに、市民以外の方も利用できるように想定している。（事務局）

○一里木とシティモールは、逆方向になるが、そのような予約が入った場合の対応はどうなるのか？

→今回の乗合タクシーは、概ね 30 分単位で、各地区とシティモール等を折り返し運行することを想定し出発時間を組んでおり、予約状況により乗車定員を超過する場合や、次の運行に差支え等が生じる場合は、車を追加して対応するものである。（事務局）

○下金山のバス停で乗合タクシーに乗降できるようにできるようにしてほしい。

→基本的な考え方として、路線バスと競合するような乗合タクシーの運行は難しく、府本方面からの乗り継ぎが出来る場所（特定乗降場所）としては、一里木を設定している。ご理解をお願いしたい。（事務局）

山崎会長：他に、意見等がなければ、予約型乗合タクシーの運行計画案について、ご承認頂いたということによろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂き、ありがとうございます。

4. その他

- 浅田政策企画課長より資料 5 の今後のスケジュールを踏まえ、次回協議会は、6 月下旬に予定しており内容としては乗合タクシーの運行事業者選定結果及び、国へ提出する生活交通ネットワーク計画（地域内フィダー系統）について協議予定であることを説明し、日程が決定しだい通知をする旨説明を行った。

併せて、10 月 1 日から運行する予約型乗合タクシーや路線見直しのための周知活動を行うことを申し添えた。

5. 閉会

山崎会長より平成 25 年度第 1 回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。